

■ 第3回会議における意見

1 福祉施設と特別支援学校との連携を進めるための検討と分析について

- (1) 小さな子ども（療育）の頃から支援ファイル等を含め、切れ目なく連携してほしいという保護者の意見もあり、施設設備と併せてソフトの面においても連携策を十分考えていかなければならない。
- (2) 寄宿舎について、福祉という広い面から考えると、支援学校に通う子どもだけではなく、それ以外の子どもや保護者の方の緊急対応等、地域のニーズにも応えることのできる仕組みを考えて行かなければならない。
- (3) 福祉施設構想の中で、学校の教育活動が、施設や地域の人たちとかけ離れて展開することは考えにくい。施設の中で、地域の人たち、教育活動、子どもたちや保護者それぞれのニーズがうまく動線で結びつくような施設になれば良いと思う。
- (4) 共生型の福祉施設が、地域に出る前の身近な地域（ステップ）になってほしい。また、一度就労してつまずいた時に帰ってきて、また新たな就労に向かうイメージ。その施設が共生型の施設なのではないか。

2 改築基本構想の構成、記載すべき内容とその観点について

- (1) 子どもたちは学校の中だけではなく、社会との関係性の中で育っていくので、共有ゾーンを学校と福祉だけでなく、地域社会とも共有していきたい。いきなり社会に出るのではなく、そのプロセスとして共有ゾーンで新たな学びを得たり、学び直したりということが考えられるのではないか。障害のある方、高齢の方がまとまっているのではなく、ここから地域社会を開けていくというイメージをぜひ落とし込んでほしい。
- (2) 教育機能の中でどれだけ福祉機能をリカバーできるのかが大切だが、教育・福祉・生涯学習等を行おうとしたときに、すべてが中途半端にならないようにしなくてはいけない。また、両方の施設で二重投資にならないよう、十分調整が必要。
- (3) 子どもたちの可能性を少しでも伸ばして、社会の一員として活躍できることを世間に発信できるようなことを構想に加えてほしい。

資料2

意見のとりまとめについて（案）

記載項目一覧

1 本検討会議について

2 検討経過の概要について

- (1) 検討事項等 (別紙 検討項目一覧、委員名簿)
- (2) 観察、報告事項 (別紙 アンケート結果概要)

3 改築基本構想の作成方針について

- (1) 改築基本構想の構成及び検討事項に関する意見
- (2) 改築基本構想と長岡京市共生型福祉施設構想に関する意見

4 検討項目への意見について

- (1) 特別支援学校に求められる基礎的な教育環境
 - ア 特別支援教育を推進し、様々な児童生徒に対応した教育活動
 - イ 地域に開かれた特別支援学校の実現
- (2) 向日が丘支援学校の目指す学校像
- (3) 向日が丘支援学校において充実を図る教育活動
 - ア 生活する力、就労に繋がる意欲・態度・技能等を学ぶ学習
 - イ ICT教育の推進と学習支援機器としての活用
 - ウ 文化やスポーツ、地域の歴史やコミュニティを学ぶ体験的活動
 - エ コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活用

5 共生社会の実現に向けた学校・福祉連携モデル構築

- (1) 支援学校と共生型福祉施設が一つの施設として機能し、生涯にわたる切れ目のない総合的な支援
- (2) 様々な相談、自立・生活・機能訓練、就労支援、短期緊急入所といった場面における教育と福祉の相互に繋がる支援
- (3) 地域の方々が入りやすく、日常的に立ち寄れる場

6 改築整備の基本方針

- (1) 様々な支援が一つの場所で機能する総合的な整備計画
- (2) 学校と福祉施設が有機的に繋がり地域拠点となるゾーニング
- (3) 必要となる校舎等及び必要となる機能

1 本検討会議について

本会議は、向日が丘支援学校が開校後50年以上経過し、施設の老朽化等に対応していくとともに、長岡京市において検討が進められている共生型福祉施設構想等に関わり、学校の目指すべき姿や地域において学校が果たす役割、校舎改築等に向けた基本構想等について検討を行うことを目的に、京都府教育委員会によって設置されたものである。

検討会議の委員は、乙訓地域の教育、福祉分野の関係者、同校保護者により構成され、向日が丘支援学校に期待される教育活動はもとより、乙訓地域の小中学校における特別支援教育や、福祉サービスとの連携など、切れ目ない支援体制の構築に向けた今日的課題と効果的な連携の在り方について幅広く意見交換を行った。

2 検討経過の概要について

平成30年9月11日から4回の会議を行い、事務局提案資料及び委員報告資料をもとに意見交換を行った。

(1) 検討事項等

検討会議において次の観点からの検討を行った。

また、開催状況、検討項目及び委員は別紙1、2、3のとおりである。

- ① 学校教育活動に資する施設等機能の充実に関する検討
- ② 支援学校、福祉施設、地域社会との連携を促進する改築整備の方向性

(2) 視察、報告事項

検討にあたっての参考とするため、次の現地視察及び委員報告を行った。

- ① 特別支援学校の視察
 - ・向日が丘支援学校の現況を把握するため同校を視察
 - ・近年の特別支援学校の整備事例として宇治支援学校を視察
- ② 報告事項
 - ・向日が丘支援学校の目指す学校像
 - ・長岡京市共生型福祉施設構想に係る調査報告の概要
 - ・向日が丘支援学校の教職員対象アンケート結果概要（別紙4）
 - ・向日が丘支援学校の保護者対象アンケート結果概要（別紙5）

3 改築基本構想の作成方針について

京都府教育委員会においては、敷地等の現況調査を経て、平成31年度に改築基本構想の策定を目指しており、本検討会議における次の意見を踏まえ、改築基本構想案の作成を進められたい。

(1) 改築基本構想の構成及び検討事項に関する意見

- ・学校教育としての役割を意識した基本的な方針を示すことが重要である。
- ・その上で、新たに取り組む特別支援教育の充実策、地域社会や福祉との効果的な連携の方向性を示していくことが必要である。
- ・多岐に渡る検討項目であったが、論点整理を行った項目に精選するなど、限られる予算の中で、過大な施設設備を計画することとならないよう、重点事項を明確にした構想とすべきである。

(2) 改築基本構想と長岡京市共生型福祉施設構想に関する意見

- ・共生社会の実現は、障害のある人ない人だけではなく、高齢者も含め幅広く捉えていくものであり、「共生」を作り出すためのモデルとして福祉分野、教育分野の双方が同じ目標を共有した構想・計画としてまとめることが求められる。
- ・福祉分野の支援は、住み慣れた地域で暮らすための支援を重点とする方針を持って取り組んでおり、卒業後の社会的自立を目指す学校教育と方向性を同じくするものである。
- ・特別支援学校は学齢期の子どもに対する教育を担い、児童福祉分野では学校に通う子どもへの生活を支える役割がある中、就学前から卒業後の就労・生活を見据えた一連の流れを構築できていないとの課題があり、そのためには教育と福祉の連携強化を図ることが不可欠である。
- ・特別支援学校には卒業後の進路希望を実現する教育力の向上が求められており、福祉サービスによる就学前からの発達相談・支援事業、生活訓練や機能訓練事業、在学中や卒業後の生活を支援する短期入所や就労支援事業など、福祉分野の専門性を活かした支援を教育活動と協働する取組へと進めることにより、新たな支援モデルの構築が期待できる。
- ・2つの構想を効果的な取組につなげるためには、教育と福祉が持つ役割と専門性を踏まえつつ、総合的な支援を提供する新たな1つの拠点を目指すことが必要である。

4 検討項目への意見について

(1) 特別支援学校に求められる基礎的な教育環境

特別支援学校は、幼稚部、小学部、中学部、高等部と幅広い年齢の児童生徒が学習する学校であり、その教育活動においては児童生徒の発達段階を考慮し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うため、すべての学習活動を組織的かつ計画的に行うとともに、家庭との連携を図りながら児童生徒の学習習慣の確立を図る指導を行っている。

授業を中心とした学校生活の全般において、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実が求められている。

そのため、平成32年度から順次本格実施される新学習指導要領に対応した教育活動を支える基礎的な教育環境は必須のものである。

ア 特別支援教育を推進し、様々な児童生徒に対応した教育活動

特別支援学校で学ぶ児童生徒は、発達段階、障害の種別や程度等が様々であり、当該児童生徒一人ひとりに合わせた個別の教育支援計画及び個別の指導計画により、客観的な評価のもと社会的自立に向けた見通しを持った教育活動が求められる。

これから特別支援教育の更なる充実を図るため、特に次の教育活動の充実が必要である。

① 重度重複化する児童生徒が主体的に参加できる一人ひとりに対応した教育

- ・自立活動、特別の教科道徳など学習の基盤となる力を育てる学習
- ・様々な体験による生活する力、就労に繋がる力など、社会的自立に向けた学習
- ・タブレット端末などＩＣＴ機器を活用した学習支援の充実

② 地域の小中高等学校や福祉施設等との交流及び共同学習

- ・地域の学校との日常的な共同学習を通じ、障害のあるなしにかかわらず共生社会を形成する人権感覚や資質を身につける教育
- ・地域の福祉施設における清掃や介護などの実習成果の発信と交流
- ・地域地場産業を学び、地域社会の一員として取り組む販売学習

③ 安全・安心して学べる学習環境の確保

- ・スクールバス等による通学、学校内での医療的ケア児への適切な対応、訪問教育など、安心安全な環境の中で学びに集中できる支援の充実
- ・災害発生時等の対応した防災教育や、様々な障害に配慮した避難行動を支援する施設環境など、非常時に命を守る環境づくり

イ 地域に開かれた特別支援学校の実現

特別支援学校に係る新学習指導要領においては、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図ることが求められている。

これからの中を創り出していく子どもたちが、社会や世界に向かい、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを明確化し、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携していくかなければならない。

そのため、時代のニーズにあった学校だけではなく、地域とともに子どもたちを育てていくことを意識した取り組みを充実させることが必要である。

① 学びの様子や成果を地域に発信し、地域の方が学校に訪れる取り組みの充実

- ・地域との協働を進めるためには、特別支援学校がどのような教育を行い、障害のある子どもたちを育んでいるのかを広く地域の方々に知ってもらうことが大切である。
- ・様々な機会を捉えた学習成果の発表や、地域の文化や産業を学ぶ中で地域の方々との交流を通じた体験学習などを通じ、障害への理解を深める啓発の機会としても積極的な取り組みを充実させる必要がある。

② 就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の充実

- ・障害のある子どもたちがより豊かな生活を送り、将来の自立や社会参加に繋がる力をつけていくためには、その子どもが学んできたことや受けてきた支援の状況が丁寧に引き継がれ、就学前から学校、就労へと支援が繋がり、積み重ねていくことが大切である。そのためには、家庭や地域、教育、医療、福祉、保健、労働等の様々な機関が協力して必要な支援を受けられる体制をつくりだすことが重要となる。
- ・特別支援教育は、校種を問わず取り組まれており、生活していくための力を地域ぐるみでつけていくためには、地域支援センターを中心とした教育相談、カウンセリング活動といった特別支援学校の持つ専門性を生かした小中学校との連携をさらに充実していく必要がある。

(2) 向日が丘支援学校の目指す学校像

これまで向日が丘支援学校が目指してきた教育理念を発展させていくという観点から、「目指す学校像」、「教育目標」を継承しつつ、これから特別支援教育の発展・充実に資する構想とするため、同校において今後充実を図ろうとしている教育機能は次のとおりである。

○ 目指す学校像

「児童生徒に自立と社会参加の力をつける学校」

～児童生徒一人一人を大切にする学校運営～

- (1) 児童生徒一人一人の障害や発達の状態に応じた教育を徹底する学校
- (2) 児童生徒一人一人の教育的ニーズ及び心理状況等を重視した教育を実践する学校
- (3) 恵まれた自然環境や地域の文化資源を活用した教育を行う学校
- (4) 関係機関・地域社会・保護者と協働した活動を行う学校

○ 教育目標

「自分らしく 人とともに 今を生きる力を」

- (1) 命を大切にし、健康で安全に生きる力を育てる
- (2) 個に応じたコミュニケーションの力を育て、共に生きる力を育てる
- (3) 個々の学びを見つめなおし、わかってできる基礎学力につける
- (4) 自分らしく社会参加する力をつける

► 改築後の向日が丘支援学校が目指したい姿

「地域とともにあり、地域社会に貢献する特別支援学校」

～これからの地域社会にとって、無くてはならない学校～

► すべての教育が地域社会とともににある可能性溢れる学びの姿の実現へ

- ① 地域社会で役割を得て、多様に働く力を身につける（地元産業との連携）
 - ・接客、清掃、販売、福祉、農業、ものづくりの学習など、就労に向けたともに働く実習の機会を充実させたい。
- ② 地域社会で豊かに暮らす力を身につける（地元人材や観光資源の活用）
 - ・コミュニケーション、文化、芸術、スポーツ、観光案内など、多様な活動とともに楽しむ機会を充実させたい。
- ③ 地域社会で安心安全に暮らす（地元行政機関や自治会との連携）
 - ・防災教育、福祉避難所を担える施設環境など、多様な人とともに命を守る学習の機会を充実させたい。

(3) 向日が丘支援学校において充実を図る教育活動

向日が丘支援学校や小中学校等における特別支援教育の現況等を踏まえ、次の教育活動やその学習環境の充実が重要である。

ア 生活する力、就労に繋がる意欲・態度・技能等を学ぶ学習

① 生活する力の育成について

- ・保護者と連携しながら、望ましい生活習慣が着実に身につけられるよう、生活訓練や日常の指導、自立活動をはじめとした教育活動に取り組み、児童生徒が、学校や家庭で毎日の生活を営む中で、自立して生活する力を整え、社会参加する力が身につく教育活動が重要である。

- ・他校や他府県の事例も参考としながら、見通しを持った指導計画のもと修学旅行といった行事のほか、集団生活を体験する宿泊学習による体験的な学習に積極的に取り組むことが大切であり、すべての児童生徒を対象とした効果的な学びに発展させる工夫が必要である。

② 就労に繋がる学習について

- ・保護者は、卒業後の就労を含めた将来の見通しを幼少期の段階から考えており、学校教育においては児童生徒が社会で健やかに暮らすことのできる力を育むことがその使命である。

- ・向日が丘支援学校は、就労を進路先とする児童生徒が多いとはいはず、こうした進路面での不安を払拭できるよう、保護者・児童生徒をはじめ関係支援機関と目標を共有しながら、学校卒業後の社会的自立に向けた教育活動とその指導を重点課題として充実を図る必要がある。

イ ICT教育の推進と学習支援機器としての活用

- ・現在の情報化社会の進展に伴い、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力の一つと位置付けられており、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実は欠かせないものである。

- ・また、障害による様々な学習上の困難さを改善するため、タブレット端末等を使用した学習支援機器の開発と活用方法の研究が進められており、日常的な授業の中でもICT機器等の積極的な活用に取り組むことが必要である。

ウ 文化やスポーツ、地域の歴史やコミュニティを学ぶ体験的活動

- ・地域の小中学校等との交流を促進していくため、日常的な文化やスポーツを通じた交流に加え、地域住民や企業関係者を講師とした講座や作品等の合同展示など、地域の方々とともに取り組む体験的な活動の充実が必要である。
- ・スポーツの振興は、身心を育成する上で欠かすことができず、パラリンピック競技種目をはじめとする障害者スポーツに触れる機会を積極的につくる必要がある。

エ コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活用

- ・「地域とともにある学校づくり」への転換を図るためにには、学校と地域がパートナーとして連携・協働する仕組みづくりが必要となる。
- ・そのため、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができるとなる学校運営協議会の設置が有効である。

5 共生社会の実現に向けた学校・福祉連携モデル構築

共生社会の実現と児童生徒の社会的自立を目指す、人間性豊かな人生の歩みを支援できる新たな学校づくりを進めるためには、学校だけではなく福祉や医療等の支援機関をはじめ、地域の住民や企業も含めた社会総がかりの協働が大切である。

今回検討を行った向日が丘支援学校の改築整備にあたっては、特に関係性が深い特別支援学校と福祉施設を隣接した敷地に整備することが予定されており、その立地的な利点を踏まえ、従来の連携方法を越えたより緊密な連携の在り方や工夫が期待されるところである。

向日が丘支援学校改築基本構想と長岡京市共生型福祉施設構想のそれぞれの構想と今後の計画段階において、次のような連携が図られるよう協議・検討を行われたい。

(1) 支援学校と共生型福祉施設が一つの施設として機能し、生涯にわたる切れ目のない総合的な支援

- ・教育・福祉の支援は、その役割の違いから支援機関がそれぞれの支援機能を個別に提供し、児童生徒・保護者のニーズにあった支援や、円滑な支援が受けられるよう、他機関との連携を意識した取り組みを進めている。
- ・改築整備においては、単に隣接して立地するだけではなく、教育と福祉の役割を踏まえつつ総合的な支援体制を構築できる機会と捉え、学校で行う就労や生活に係る体験的学习や、世代間交流などの多様な交流機会の創出、ボランティアの人材育成なども含み総合的な支援拠点として機能する新たな連携モデルを目指すべきである。

(2) 様々な相談、自立・生活・機能訓練、就労支援、短期緊急入所といった場面における教育と福祉の相互に繋がる支援

- ・保護者のニーズを踏まえ、卒業後を見据えた生活する力を学ぶ機会の充実への期待に応えるため、福祉サービスで行っている様々な訓練機能や、グループホームでの体験利用といった福祉の専門性や資源を活用した新たな指導方法へ発展させることが考えられる。
- ・学校の休業日にも家庭事情による緊急対応ができる短期入所施設の設置など保護者の不安を払拭できる機能の充実に向け協議を行うべきである。

(3) 地域の方々が入りやすく、日常的に立ち寄れる場

- ・障害のある児童生徒の学びの場や地域と繋がる機会を生み出せるよう、就労支援カフェやレストランなど人が行き交う地域に開かれた場となる機能が必要である。
- ・体育館や会議室の開放など、休日も含めた地域資源としての活用を行い、障害者スポーツに多くの人が触れることのできる機会を創出することや、生涯学習の場とするなど多面的な施設活用に対応可能な配置等を考慮されたい。

6 改築整備の基本方針

(1) 様々な支援が一つの場所で機能する総合的な整備計画

- ・教育施設、福祉施設のそれぞれの機能と役割を果たしつつ、様々な相談、自立・生活・機能訓練、就労、緊急入所といった支援が総合的に受けられるよう一体的な整備を計画し、地域の方々に開かれたエリアにある一つの施設としての機能を有する改築整備を進めていく必要がある。

(2) 学校と福祉施設が有機的に繋がり地域拠点となるゾーニング

- ・障害のある人、高齢者等のみが利用する施設ではなく、地域社会との繋がりを重視した誰もが訪れやすい開かれた場としての理念を明確にすることが必要であり、共生社会のイメージを府民と共有できる構想を示すことが重要である。
- ・地域資源として開放していく施設や、連携の充実強化が求められる相談機能などをエリアの中心とした計画とすることが望ましい。
- ・施設利用者の安全対策を徹底するとともに、災害時の福祉避難施設としての活用も想定した計画とするよう配慮すべきである。

(3) 必要となる校舎等及び必要となる機能

ア 教育活動等で必要となる校舎等

教育活動等で通常必要となる施設については、増加傾向が続く特別支援学校への入学希望者を見込んだ適切な教室数を確実に確保しなければならない。

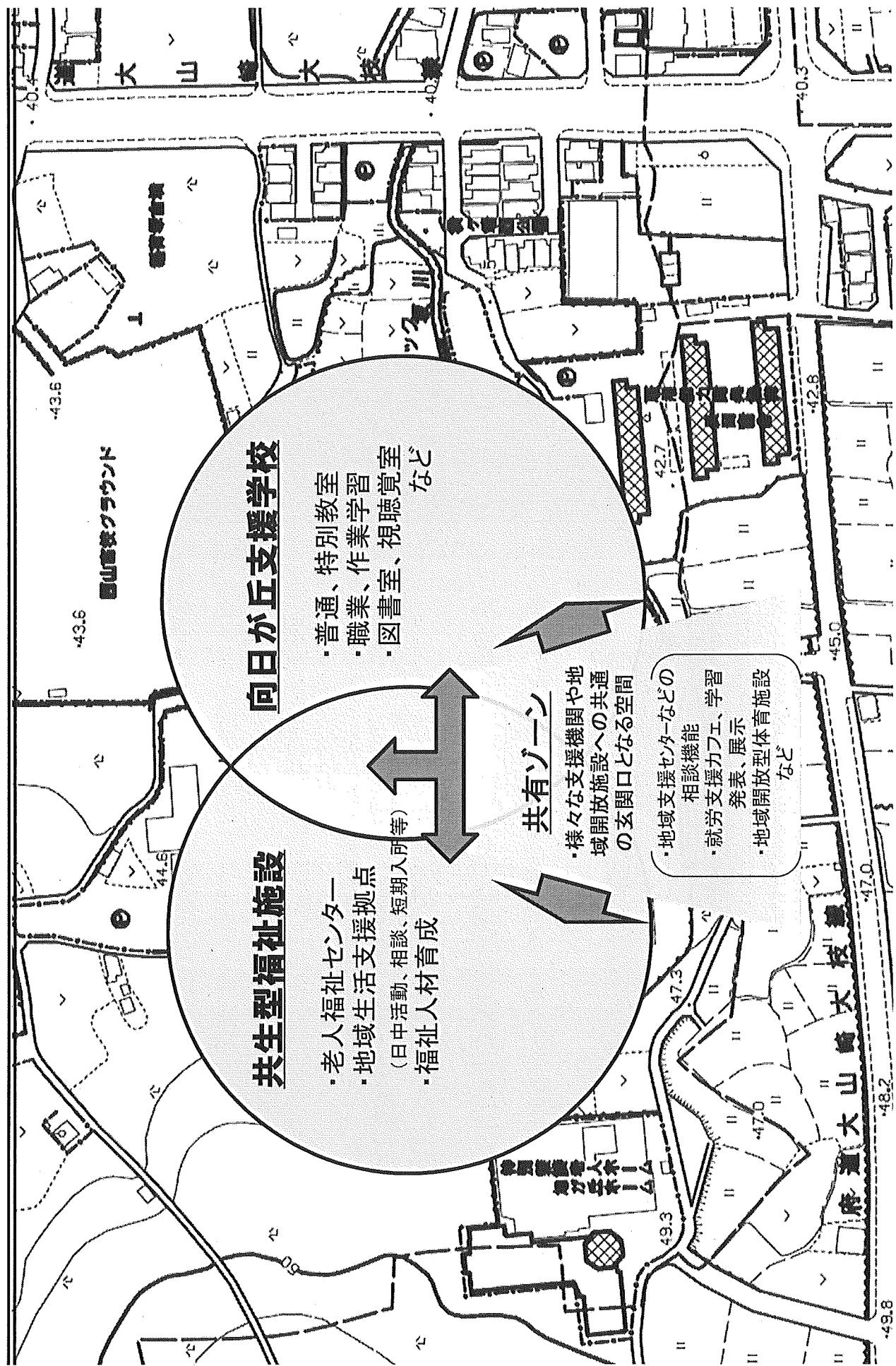
- ① 児童生徒の主体的な活動を支援する教室
 - ・多様な学習形態、弾力的な集団による活動可能な教室
(普通教室、特別教室、図書室、視聴覚室、プレイルームなど)
 - ・自立活動の推進のための教室(各種訓練室など)
 - ・進路相談や職業に関する教室(窯業、木工、縫製、清掃等の専門的教室)
 - ・国際理解や伝統文化に関する教室
 - ・地域への学習発表、小中高校との交流に関する教室
 - ・カウンセリング機能(保健室、教育相談室など)
 - ・体育施設(体育館、屋外運動場、プールなど)
- ② 遊びや給食など児童生徒が休み時間を過ごす施設
- ③ 地域の教育機関や福祉サービスとの連携と支援を行う施設
- ④ 学校の管理運営を行う施設

イ 充実や工夫が求められる機能や施設

教育活動等の充実とともに、家庭や地域、福祉等の関係機関との連携に資する機能や施設の工夫が必要である。

- ① 将来の就労に繋がる職業訓練として、販売・接客などの実習施設の充実
- ② タブレット端末等を活用した学習支援の充実に向けたICT環境
- ③ 医療的ケアなどの様々な子どもの状態に配慮した校舎と教室の環境
- ④ 地域とともに様々な障害者スポーツに取り組むことができる規模を備える体育施設
- ⑤ 機能訓練、自立訓練、生活訓練、就学相談、就労支援等における福祉サービスとの連携が容易となる配置
- ⑥ 火災、災害などの際にも安全に避難が行える施設の工夫
- ⑦ 放課後デイサービス、緊急時のショートステイなどによる保護者負担軽減のための福祉サービスとのハード・ソフトの両面における連携
- ⑧ 体育館等をはじめとした学校施設・共生型福祉施設を休日を含めて地域の方が利用できる工夫

【連携・地域交流を中心とした整備イメージ】



別紙資料

別紙1 ・・・ 改築基本構想検討会議の開催状況

別紙2 ・・・ 検討項目一覧

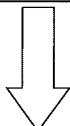
別紙3 ・・・ 委員名簿

別紙4 ・・・ 改築基本構想検討に向けた保護者
アンケート結果概要

別紙5 ・・・ 改築基本構想検討に向けた教職員
アンケート結果概要

【別紙1】改築基本構想検討会議の開催状況

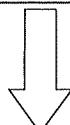
第1回 平成30年9月11日（火） 会場：向日が丘支援学校



◆内 容 現況と課題、検討項目について

- ①検討会議の開催趣旨等
- ②京都府の特別支援教育の現況
 - 特別支援教育に関するプラン・方針、施策・事業
 - 特別支援教育の対象となる児童生徒数の状況
- ③向日が丘支援学校の現状、現地視察
- ④検討項目（案）

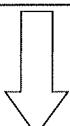
第2回 平成30年10月26日（金） 会場：宇治支援学校



◆内 容 検討項目に係る意見交換について

- ①近年の特別支援学校整備事例（宇治支援学校の現地視察ほか）
- ②向日が丘支援学校の目指す学校像
- ③検討項目に関する意見交換

第3回 平成31年1月15日（火） 会場：向日が丘支援学校



◆内 容 検討項目に係る論点整理について

- ①共生型地域づくりの核にふさわしい整備の方向性
 - 改築基本構想検討に向けた教職員アンケート集約
 - 改築基本構想検討に向けた保護者アンケート集約
- ②意見のとりまとめに向けた意見交換
 - 学校と福祉施設の一体的整備を目指した方向性
 - 特別支援学校に必要となる校舎等の施設
 - 改築基本構想の構成案

第4回 平成31年3月19日（火） 会場：乙訓総合庁舎

◆内 容 本検討会議における意見のとりまとめについて

- ①改築基本構想案の作成方針
- ②検討項目への意見
 - 特別支援学校に求められる基礎的な教育環境
 - 向日が丘支援学校の目指す学校像
 - 向日が丘支援学校において充実を図る教育活動
- ③共生型社会の実現に向けた学校、福祉連携モデル構築
- ④改築整備の基本方針

【別紙2】 検討項目一覧

1 向日が丘支援学校の現況

- ・時代に応じた教育活動を充実に向けた課題
- ・改築整備の前提となる敷地・校舎等の状態

2 新しい向日が丘支援学校に求められる機能

(1) 特別支援教育を推進し、様々な児童生徒に対応した教育環境の整備

- ①様々な障害特性のある児童生徒が主体的に参加できる個に応じた学習環境
- ②学校卒業後の社会的自立に向けた、生活する力、就労に繋がる意欲・態度・技能等を学ぶ学習環境
- ③ICT環境の整備等による新しい教育環境
- ④医療的ケア児への適切な対応など、安心安全な学習環境

(2) 文化やスポーツ、地域の歴史やコミュニティを学ぶ活動拠点の整備

- ①地域の小中学校や福祉施設等との交流、共同学習を通じた共生社会を育む場
- ②伝統文化や地域の産業に触れ、伝える場
- ③障害者スポーツの地域拠点となるグラウンドや体育施設、障害者技能検定会場としても活用できるフレキシブルな体育館

(3) 共生型社会の実現に向けた地域、福祉等関係者との連携体制の整備

- ①就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の充実
- ②支援関係機関をつなぐ横断的なカウンセリング機能の充実
- ③長岡市における共生型福祉施設構想との連携
- ④災害発生時の障害に配慮した避難所等の防災拠点

(4) 地域の核を担う開かれた特別支援学校の実現

- ①コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活用
- ②地域住民や障害者等のつどいの場
- ③保護者やボランティア、NPO法人等との交流の場
- ④障害者の生涯学習拠点としての場

3 改築整備の基本方針

(1) 目指す学校像とその実現に必要な施設

(2) 学校と福祉施設が有機的に繋がり地域拠点となるゾーニング

【別紙3】委員名簿

向日が丘支援学校改築基本構想検討会議委員名簿

(五十音順)

所 属	職 名	氏 名
京都府健康福祉部	副部長	青木 賀代子
長岡京市健康福祉部	部 長	池田 裕子
向日市立第3向陽小学校	校 長	太田 明美
京都府立向日が丘支援学校PTA	会 長	岡本 忠藏
長岡京市立長岡中学校	校 長	外田 敏久
乙訓圏域自立支援協議会	事務局	能塚 隆裕
大山崎町健康福祉部	部 長	野田 利幸
京都府立向日が丘支援学校	校 長	平岡 克也
京都府立丹波支援学校	校 長	丸岡 恵真
向日市市民サービス部	部 長	水上 信之
長岡京市教育委員会	教育長	山本 和紀

オブザーバー参加

所 属	職 名	氏 名
乙訓教育局	局 長	齋藤 勝世
乙訓保健所	所 長	時田 和彦

【別紙4】改築基本構想検討に向けた教職員アンケート結果概要

改築基本構想検討に向けた教職員アンケート集約

1 提出数 45名（向日が丘支援学校の教職員）

2 特徴的な意見

（1）総論

総論として以下の点で意見を得ることができた。

- ① 自立と社会参加に向けた力を付けるための学習環境整備の必要性
- ② 多様な児童生徒の教育的ニーズに応じた学習環境整備の必要性
- ③ 体育的取組や文化的取組等をとおして地域社会と交流・協働できる学習環境整備の必要性
- ④ I C T 教育推進の基盤となる学習環境整備の必要性
- ⑤ 生涯にわたる継続した支援を可能とする連携協働の拠点としての整備

（2）各論（相反する意見を含む）

①自立と社会参加に向けた力を付けるための学習環境整備の必要性

- ・社会の動きや技能検定に対応する作業室の整備（カフェ、レストラン等）
- ・地域産業との協働を可能とする作業室の整備（竹加工工房など）
- ・生活を学ぶ場としての寄宿舎の継続設置
- ・学級単位での宿泊を可能とする生活自立トレーニングルームの整備
- ・生活訓練やショートステイに利用できる機能の整備
- ・更衣室の整備

②多様な児童生徒の教育的ニーズに応じた学習環境整備の必要性

- ・多様な授業に対応できる多目的室の整備
- ・雨天時の乗降に無理のないバスターミナル、保護者送迎スペースの整備
- ・肢体不自由のある児童生徒の移動のためにリフト用レール及び天井走行式リフトの整備
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒が安心安全に、また快適に学べる学習環境の整備
- ・余剰のある収納スペースの必要性

③体育的取組や文化的取組等をとおして地域社会と交流・協働できる学習環境整備の必要性

- ・共用スペースに公園などの憩いの場の整備
- ・障害者スポーツの大会開催が可能な程度の大きな体育館の整備
- ・各種講演会、音楽鑑賞会等を可能とするホールの整備

- ・開放型プラネタリウム等の設置
- ・コンビニ等の導入による社会化
- ・防災の拠点としての整備
- ・体育館やプールは地域のものを活用すべき
- ・寄宿舎入舍対象者の拡充（特別支援学級児童生徒）

④ I C T 教育推進の基盤となる学習環境整備の必要性

- ・校内イントラネットの整備
- ・校内 Wi-Fi 環境の整備
- ・各教室への電子黒板、プロジェクターの整備

⑤生涯にわたる継続した支援を可能とする連携協働の拠点としての整備

- ・コミュニティスクールの実施
- ・地域への施設開放の実施
- ・コミュニティルームの整備
- ・様々な相談機能の集中、P T、O T、S T等の専門家の配置

【別紙5】改築基本構想検討に向けた保護者アンケート結果概要

改築基本構想検討に向けた保護者アンケート集約

1 提出数 43名（向日が丘支援学校児童生徒の保護者）

2 特徴的な意見

（1）総論

総論として以下の点で意見を得ることができた。

- ① 学校の明るいイメージの発信
- ② 自立と社会参加に向けた力を付けるための学習環境整備の必要性
- ③ 障害にあった教室環境及び安心安全に対応した学習環境整備の必要性
- ④ 体育的取組や文化的な取組等をとおして地域社会と交流・協働できる学習環境整備の必要性
- ⑤ I C T 教育推進の基盤となる学習環境整備等の必要性
- ⑥ 生涯にわたる継続した支援を可能とする連携協働の拠点としての整備

（2）各論

①学校の明るいイメージの発信

- ・印象の良い門扉、明るい校舎の色（誰でも入っていける印象づくり）
- ・地域の方が気軽に集えるような公園等の設置

②自立と社会参加に向けた力を付けるための学習環境整備の必要性

- ・一年を通して活用できる屋内温水プールや機械浴ができる運動機能室の充実
- ・農業、木工、陶工等の作業室、調理やメンテナンスを実践的に学べる環境の整備
- ・具体的な職業を意識したコースの設置、ヘルパー養成コースなど福祉施設での実習とともに支え合える環境整備
- ・就労しない子も楽しみながら学べる環境
- ・将来の社会的自立を目指す機関としての寄宿舎の継続発展
- ・卒業後に生きる生活を学ぶための生活訓練室の設置

③障害にあった教室環境及び安心安全に対応した学習環境整備の必要性

- ・車イスを想定したスペース、自分で手洗いや歯磨きなどができる教室環境
- ・介助者にも優しい工夫と配慮がある環境の整備
- ・火災、災害時の安全、円滑な救急対応への配慮
- ・医療的ケアが必要な子どもたちへの万全な体制
- ・緊急時のショートステイ機能を持った施設の設置（転校せずに通える）
- ・改築工事中における児童生徒の学びへの影響と安全の確保

④体育的取組や文化的取組等をとおして地域社会と交流・協働できる学習環境整備の必要性

- ・乙訓地区の障害者スポーツ大会や中学校との合同スポーツ大会の開催など、地域の障害者スポーツセンターとしての機能を併せ持った体育館
- ・職業訓練の場とできる販売、接客、展示スペースのあるカフェの開設
- ・地域での就労を視野に入れた地場産業との連携
- ・放課後部活動の多様な展開を通した地域交流
- ・音楽鑑賞等を地域からの参加も得て行なうことを可能とするようなホール

⑤ＩＣＴ教育推進の基盤となる学習環境整備等の必要性

- ・タブレット等を使った保護者との日常的な連携システム（連絡帳に替わるもの）
- ・校内ネットワーク環境の配備の必要性

⑥生涯にわたる継続した支援を可能とする連携協働の拠点としての整備

- ・卒業後も本人や家族を支える福祉サービス充実の拠点
- ・保護者支援のための機関としての寄宿舎の継続発展
- ・寄宿舎が担ってきた緊急時の利用ができる入所施設
- ・手帳取得・更新手続き、発達相談、就学前療育、就学相談等が一元的に受け付けられる場所
- ・支援機関毎に作成されるカルテや連絡帳などを円滑に引継ぎ、各機関が共有するシステムの構築
- ・卒業後にも利用できる自立支援のための寄宿舎のような宿泊練習の施設
- ・コーディネーター、NPO、企業等による就労支援ネットワーク

⑦その他

- ・障害者への理解は十分でなく、地域に理解いただけるような啓発活動の拠点
- ・災害時の障害児者の避難先として対応できる施設
- ・休日や夜間にも活用できる施設